

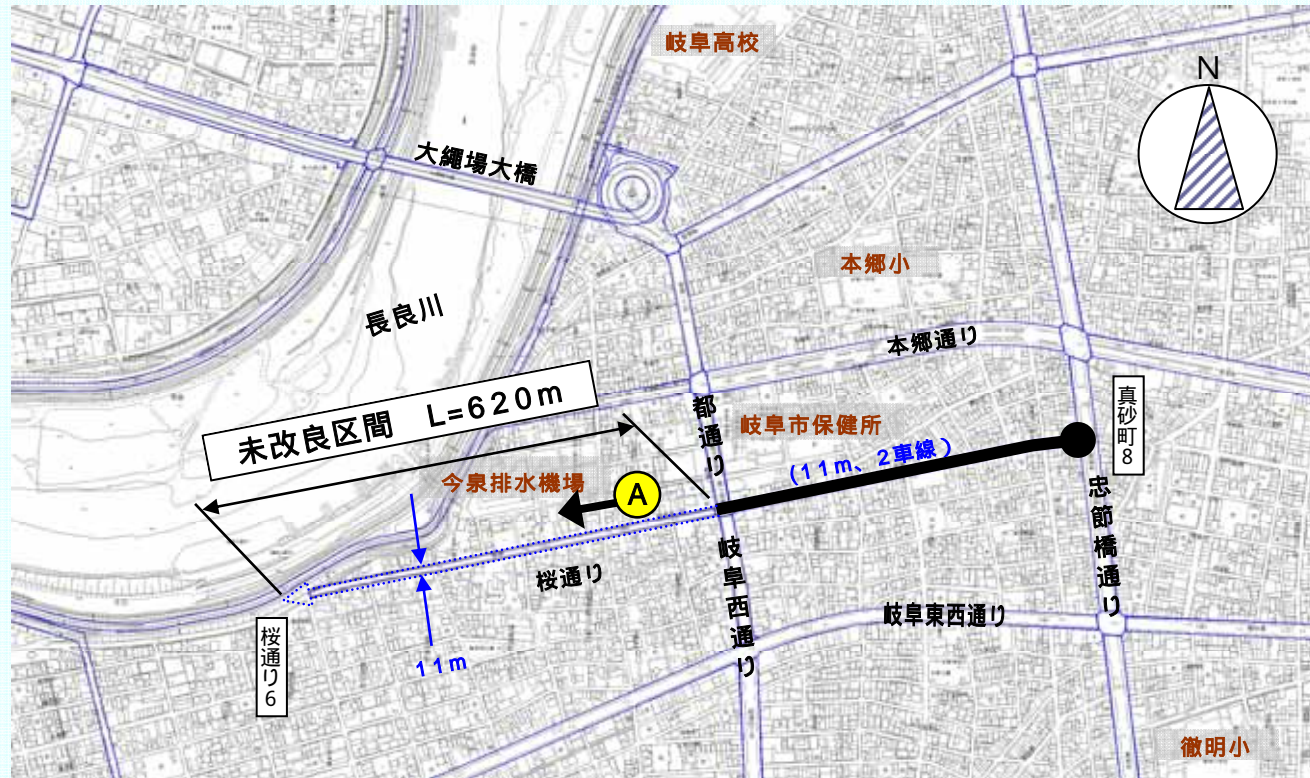
計画の変更候補路線

真砂島田線の見直しについて - H21.12 -

真砂島田線の概要

現在の計画

都市計画道路 真砂島田線は、昭和 21 年の戦災復興計画(S21.6.5)を機に市街地の骨格を形成するとともに、西部地域への東西軸の一つとして決定されました。
 現在、真砂町 8 丁目～桜通り 6 丁目を起終点とし、計画延長 1,170m、標準幅員 11m の幹線街路として都市計画決定しています。



整備状況

都市計画道路 真砂島田線は、忠節橋通りを起点とし長良川堤防に至る、幹線道路です。
 現在、都通りから終点の桜通り 6 丁目までの約 620m の区間が未改良です。

見直し（案）の内容

都通り（都通り 3 交差点）から終点の桜通り 6 丁目までの約 620m の区間を、計画幅員 11m から現況幅員の 10m に縮小する「計画の変更」すべき区間と考えます。（幅員縮小）

見直しの理由

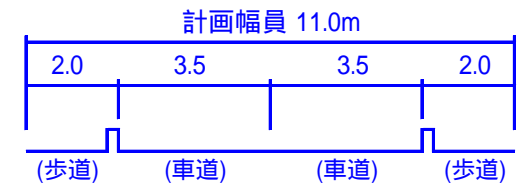
A：「現況充足」グループ

見直し区間は、計画幅員 11m に対し、現況幅員は 9～11m あり、2 車線の車道や両側の歩道が既に設置されているおり、西部地域への道路軸としての役割や交通機能は果していると考えられます。現在の道路幅員に変更しても、将来的に自動車や自転車、歩行者の交通機能など幹線街路として求められる機能が果していると考えられます。

都市計画を見直さない場合

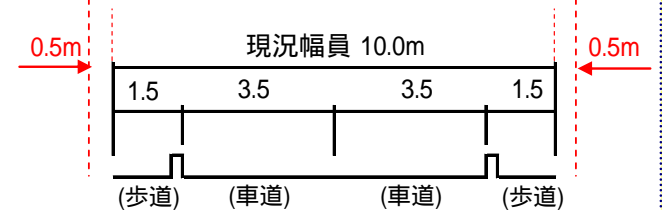
将来の整備により、両側の歩道について、計画幅員を確保された道路が期待できます。
 不足する 1～2m のために沿線の建物や塀の撤去や移設が必要となります。
 計画どおり整備しても、交通機能などは変わりません。整備されるまでひきつづき、建築制限がかかります。

道路断面図



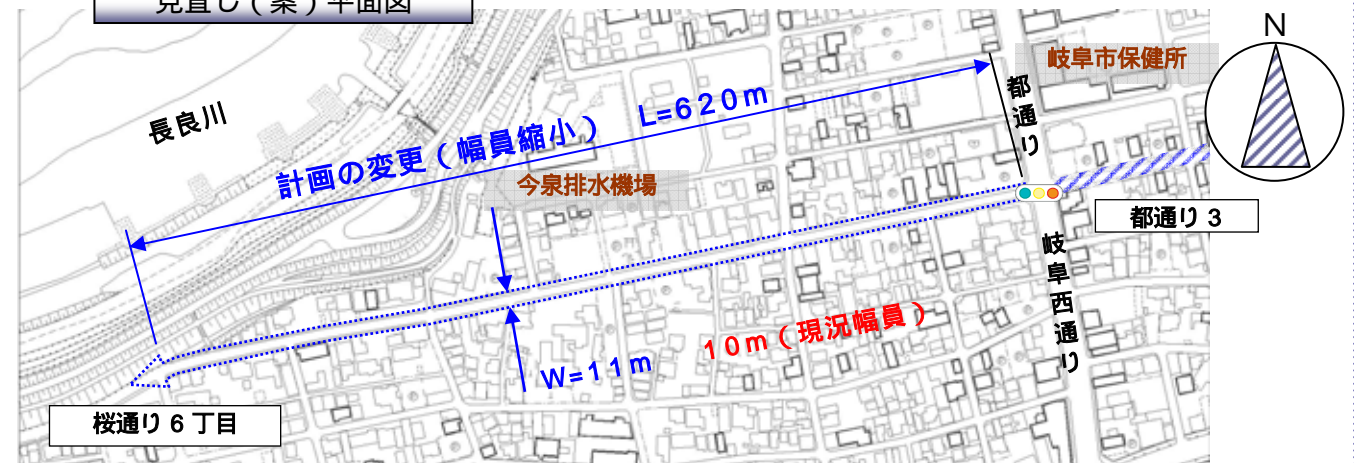
都市計画を見直す場合

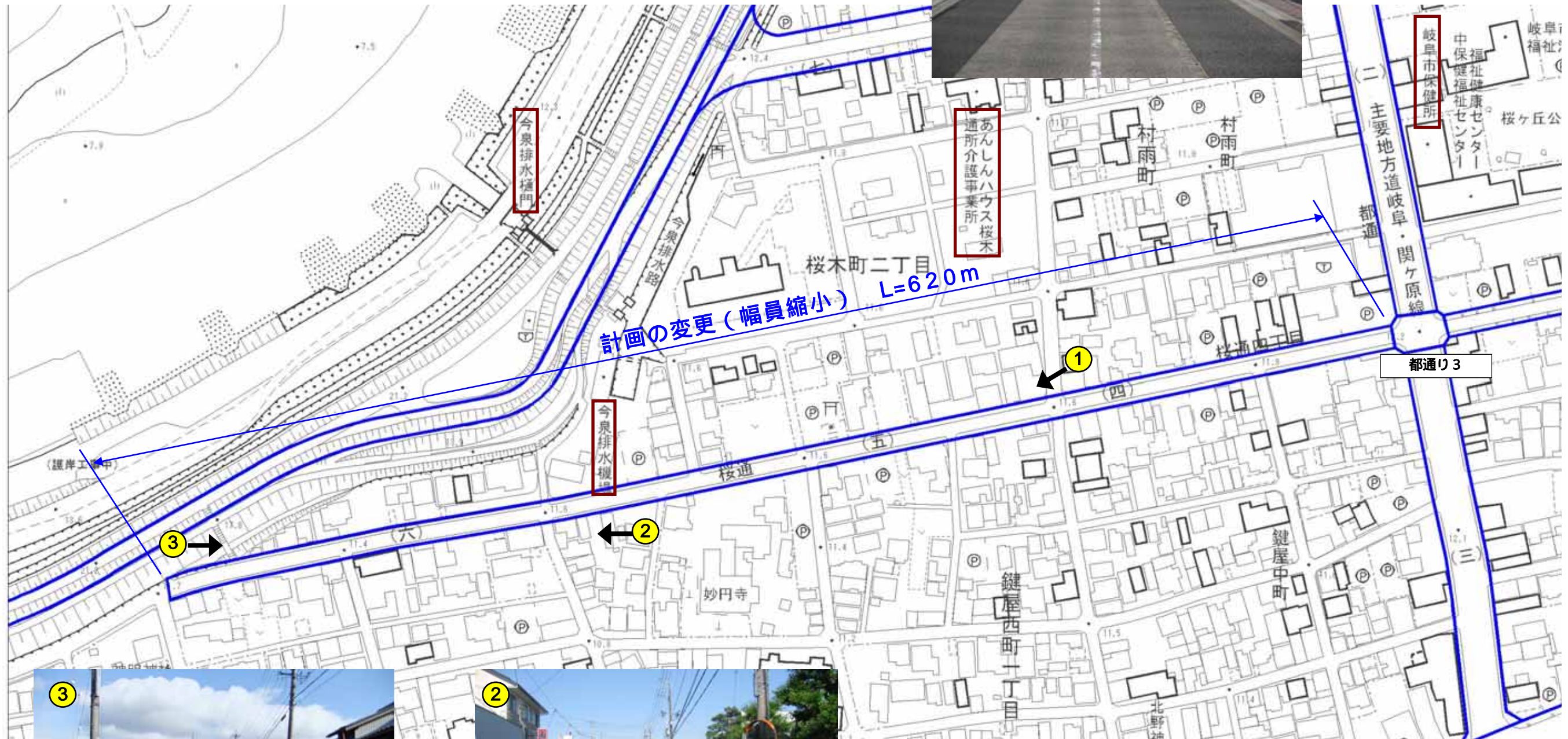
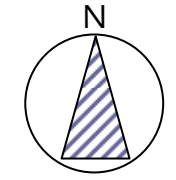
沿線の建物や塀の撤去や移設する必要はなくなります。
 植樹帯や歩道の幅員が計画幅員より若干狭くなります。



桜通り 4 丁目バス停付近

見直し（案）平面図





【お問合せ先】 岐阜市役所 都市建設部 都市計画課 道路計画グループ
[TEL 058-265-4141 内線 2811~2812]
eメール: toshi@city.gifu.gifu.jp